

平成 27 年

第 2 回臨時会会議録

平成 27 年 5 月 18 日

）

平成 27 年 5 月 18 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第16号	1
○応招議員	2
○町長提出議案一覧表	3

会期第1日 [第1号] (5月18日 (月))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○参 集	6
○開 会	6
○開 議	8
○日程第 1 仮議席の指定	8
○日程第 2 選挙第1号 議長の選挙について	8
○日程第 1 議席の指定	10
○日程第 2 会議録署名議員の指名	11
○日程第 3 会期の決定	11
○日程第 4 諸般の報告	11
○日程第 5 選挙第2号 副議長の選挙について	11
○日程第 6 選任第1号 常任委員の選任について	13
○各常任委員会正副委員長の互選結果報告	14
○日程第 7 選任第2号 議会運営委員の選任について	14
○議会運営委員会正副委員長の互選結果報告	14
○日程第 8 選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生組合議会議員の選挙について	15
○日程第 9 選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について	15
○日程第10 選挙第5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について	16

○日程第11	選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について	17
○日程第12	選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	18
○日程第13	同意第1号	田上町監査委員の選任について	19
○日程第14	承認第2号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	21
○日程第15	承認第3号	専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告について	21
○日程第16	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告について	21
○日程第17	承認第5号	専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について	22
○日程第18	承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について	23
○日程第19	議員派遣の件について		24
○日程の追加			25
○追加日程第1	承認第2号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	25
○追加日程第2	承認第3号	専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告について	25
○追加日程第3	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告について	25
○追加日程第4	承認第5号	専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について	27
○追加日程第5	承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について	27
○日程の追加			29
○追加日程第6	発議第1号	広報対策特別委員会の設置に関する決議について	30
○広報対策特別委員会の正副委員長の互選結果報告			31
○日程の追加			32
○追加日程第7	閉会中の継続調査について		32

○閉 会	3 3
○議事日程第 1 号	3 4
○議事日程第 1 号の追加	3 5

第 1 号

(5 月 18 日)

田上町告示第16号

平成27年第2回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年5月12日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成27年5月18日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 選挙第1号 議長の選挙について
 - (2) 選挙第2号 副議長の選挙について
 - (3) 選任第1号 常任委員の選任について
 - (4) 選任第2号 議会運営委員の選任について
 - (5) 選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生組合議会議員の選挙について
 - (6) 選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について
 - (7) 選挙第5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について
 - (8) 選挙第6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について
 - (9) 選挙第7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - (10) 同意第1号 田上町監査委員の選任について
 - (11) 承認第2号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
 - (12) 承認第3号 専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告について
 - (13) 承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告について
 - (14) 承認第5号 専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について
 - (15) 承認第6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について

応招議員（14名）

1 番	高	取	正	人	君
2 番	笹	川	修	一	君
3 番	小	嶋	謙	一	君
4 番	皆	川	忠	志	君
5 番	今	井	幸	代	君
6 番	椿		一	春	君
7 番	浅	野	一	志	君
8 番	熊	倉	正	治	君
9 番	川	崎	昭	夫	君
10 番	松	原	良	彦	君
11 番	池	井		豊	君
12 番	関	根	一	義	君
13 番	泉	田	壽	一	君
14 番	小	池	真	一郎	君

平成27年第2回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
選挙第1号	議長の選挙について
選挙第2号	副議長の選挙について
選任第1号	常任委員の選任について
選任第2号	議会運営委員の選任について
選挙第3号	加茂市・田上町消防衛生組合議会議員の選挙について
選挙第4号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について
選挙第5号	三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について
選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について
選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
同意第1号	田上町監査委員の選任について
承認第2号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
承認第3号	専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告について
承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告について
承認第5号	専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について

議案番号	件名
承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について

平成27年田上町議会
第2回臨時会会議録
(第1号)

-
- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成27年5月18日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 13番 | 泉 田 壽 一 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 深 雪 |
| 総 務 課 長 | 今 井 薫 | 会 計 管 理 者 | 吉 澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 中 野 幸 作 |
| 書 記 | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 参 集

事務局長（中野幸作君） 本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の関根一義議員をご紹介します。

（年長議員関根一義君、議長席に着く）

午前9時00分 開 会

臨時議長（関根一義君） ただいま紹介されました関根でございます。地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。これより平成27年第2回田上町議会臨時会を開会いたします。

先例によりまして、一般選挙後最初の議会でもあり、執行側から陪席したい旨の申し出がありましたので、町長及び副町長、教育長、各担当課長、局長から同席していただきましたので、ご了解を願います。

それでは、町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めましておはようございます。議会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第2回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用のところご参集賜りまして、まことにありがとうございました。風薫る5月の大変美しい時期を迎えましたが、今年の連休は寒かったり暑かったりと寒暖の差が激しく、比較的安定しない天候の中、それでも田植えは順調に進み、農家の皆さんも一段落されたことと思います。

さて、このたび施行されました田上町議会議員一般選挙におきましては、無競争という結果でありましたが、晴れて当選されました議員各位には改めてお祝いを申し上げます。今後4年間町民の負託に応え、町政の発展にご活躍されることを期待申し上げます。当町の行政運営も既に平成27年度がスタートしておりますが、町の発展と満足度を実感していただけるまちづくりを目指して、私はじめ職員一同が町民ニーズに応えるべく鋭意努力をいたす所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は改選後の初議会でありまして、議会構成を決める重要な人事案件が主であります。執行提案といたしましては、監査委員の選任についての議案と専決処分報告でマイナンバー法の施行に伴う関連等で、町の税条例あるいは入湯税条例の一部改正、あるいは国民健康保険税条例の一部改正と平成26年度の一般会計及び国民健康保険特別会計補正予算の合計6議案をご提案申し上げましたので、ご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、初議会の開会に当たりましては、これからの各位のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。招集の挨拶といたします。

以上であります。

臨時議長（関根一義君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

次に、執行から同席者の紹介をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

副町長（小日向 至君） それでは、貴重な時間をおかりしまして、私のほうから同席しております特別職及び職員の紹介をさせていただきます。

順不同で、敬称は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、ただいま挨拶申し上げます町長の佐藤邦義であります。

町長（佐藤邦義君） よろしくお願いをいたします。

副町長（小日向 至君） 次に、教育長の丸山敬でございます。

教育長（丸山 敬君） 7年目になりました。よろしくお願いいたします。

副町長（小日向 至君） 続きまして、総務課長の今井薫でございます。

総務課長（今井 薫君） よろしくお願いをいたします。

副町長（小日向 至君） 次に、地域整備課長の土田覚でございます。

地域整備課長（土田 覚君） 土田でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（小日向 至君） 次に、産業振興課長兼農業委員会事務局長の渡辺仁でございます。

ます。

産業振興課長兼農業委員会事務局長（渡辺 仁君） 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（小日向 至君） 次に、教育委員会事務局長の福井明でございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 福井でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（小日向 至君） 次に、町民課長の鈴木和弘でございます。

町民課長（鈴木和弘君） 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（小日向 至君） 次に、保健福祉課長の吉澤深雪でございます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 吉澤です。よろしくお願いいたします。

副町長（小日向 至君） 次に、会計管理者兼会計課長の吉澤宏でございます。

会計管理者兼会計課長（吉澤 宏君） 吉澤でございます。よろしくお願いいたします。

副町長（小日向 至君） 最後になりますが、私副町長の小日向至と申します。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

以上であります。

臨時議長（関根一義君） 以上で同席者の紹介が終わりました。

午前9時08分 開 議

臨時議長（関根一義君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（関根一義君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

臨時議長（関根一義君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（関根一義君） ただいまの出席議員は14名全員であります。

立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、高取正人議員、2番、笹川修一議員、以上2名を指名いたします。

ただいまから投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

臨時議長(関根一義君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

臨時議長(関根一義君) 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまから投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長(関根一義君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、議長席に向かって左から順次登壇し、投票願います。

(事務局長、点呼、投票)

臨時議長(関根一義君) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

臨時議長(関根一義君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。高取議員及び笹川議員、立ち会いをお願いします。

(開 票)

臨時議長(関根一義君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、皆川忠志議員 9票、熊倉正治議員 5票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、皆川忠志議員が議長に当選されました。(拍手)

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長(関根一義君) ただいま議長に当選されました皆川忠志議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました皆川忠志議員、挨拶をお願いいたします。

(4番 皆川忠志君登壇)

4番（皆川忠志君） おはようございます。皆川でございます。

ただいまの議長選挙におきまして、議長に当選させていただきました。ありがとうございました。もとより私自身は、このように議会を代表する立場に立てるだけの力量、本当に備えているのかということ強く思っております。しかしながら、皆様方から推挙されましたからには、皆様のご協力を得ながら町民の皆さんに信頼される議会を目指し、職務を全うしていく所存であります。

田上町は、喫緊の課題であります少子化問題をはじめ、地域活性化のための道の駅などの整備、重要な課題が山積しております。議会と行政は、車の両輪に例えられます。町民の皆様にとりまして安心、安全なまちづくり、これを行うため、緊張感を持って十分議論を尽くし、おのおのが役割を果たすため、中立、公正な議会運営を行ってまいりたいと考えております。そのためにも各常任委員長をはじめ、皆様のご指導、ご協力が必要不可欠であります。いろいろな考え方あるいは思惑があるでしょう。ぜひ気持ちを切りかえ、町のため、町民のため、一丸となって議会としての役割を果たしていきましょう。この点を心よりお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

臨時議長（関根一義君） ありがとうございました。

皆様のご協力によりまして、議長選挙を終了することができました。ご協力に感謝し、臨時議長の任を終わらせていただきます。

皆川議長、議長席にお着き願います。

（臨時議長、議長と交代）

議長（皆川忠志君） それでは、これより私がかかわって議事運営を行います。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前9時25分 休 憩

午前9時45分 再 開

議長（皆川忠志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの議事は、お手元に配付してあります議事日程第1号の追加によって行います。

日程第1 議席の指定

議長（皆川忠志君） 日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席の仮議席を本議席に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

1番 高 取 正 人 議員

2番 笹 川 修 一 議員

を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書の2月及び3月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 選挙第2号 副議長の選挙について

議長（皆川忠志君） 日程第5、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(皆川忠志君) ただいまの出席議員は14名全員であります。

立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、小嶋謙一議員、5番、今井幸代議員、この2名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

議長(皆川忠志君) 配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

議長(皆川忠志君) なしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(皆川忠志君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、議長席に向かって左側から順次登壇し、投票願います。

(事務局長、点呼、投票)

議長(皆川忠志君) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

議長(皆川忠志君) なしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。小嶋議員及び今井議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

議長(皆川忠志君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、椿一春議員 9票、川崎昭夫議員 5票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、椿一春議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長（皆川忠志君） ただいま副議長に当選されました椿一春議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました椿一春議員、挨拶をお願いします。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） ただいま凶らずも皆様のご推挙により副議長に選任いただきました椿一春でございます。身に余る光栄と存じます。また、その責任の重大さに身の引き締まる思いでこの席に立っております。

田上町は、今文化的施設の基本構想事業ですとか、内外社会情勢の変化により、子育て、教育、保健福祉、医療、介護、交通、環境など各般にわたり取り組まなければならない問題が山積みしております。これら町民の負託に応えるよう、議会の役割は一層重くなっていることを認識しております。副議長の職務を遂行し、議長を支える立場から、最善の努力を尽くして町民の負託に応えるべく誠心誠意努力する所存であります。議員の皆様方、そして町長はじめ執行部の皆様方のこれまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これにかえ、挨拶とさせていただきます。

議長（皆川忠志君） ありがとうございます。

日程第6 選任第1号 常任委員の選任について

議長（皆川忠志君） 日程第6、選任第1号 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、総務産経常任委員に泉田壽一議員、熊倉正治議員、椿一春議員、今井幸代議員、皆川忠志議員、笹川修一議員、高取正人議員、社会文教常任委員に、小池真一郎議員、関根一義議員、池井豊議員、松原良彦議員、川崎昭夫議員、浅野一志議員、小嶋謙一議員をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、常任委員は今ほど指名いたしましたとおり選任することに決しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午前 9時59分 休 憩

午前10時20分 再 開

議長（皆川忠志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会正副委員長の互選結果報告

議長（皆川忠志君） これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務産経常任委員会、委員長に熊倉正治議員、副委員長に高取正人議員。

社会文教常任委員会、委員長に松原良彦議員、副委員長に川崎昭夫議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第7 選任第2号 議会運営委員の選任について

議長（皆川忠志君） 日程第7、選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、小池真一郎議員、泉田壽一議員、関根一義議員、松原良彦議員、熊倉正治議員、椿一春議員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員は今ほど指名いたしましたとおり選任することに決しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時21分 休 憩

午前10時35分 再 開

議長（皆川忠志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会正副委員長の互選結果報告

議長（皆川忠志君） これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

議会運営委員会、委員長に関根一義議員、副委員長に小池真一郎議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第8 選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生組合議会議員の選挙について

議長（皆川忠志君） 日程第8、選挙第3号 加茂市・田上町消防衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市・田上町消防衛生組合議会議員に関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員、今井幸代議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員、今井幸代議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員、今井幸代議員が加茂市・田上町消防衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員、今井幸代議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第9 選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について

議長（皆川忠志君） 日程第9、選挙第4号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条地域水道用水供給企業団議会議員に川崎昭夫議員、熊倉正治議員、高取正人議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました川崎昭夫議員、熊倉正治議員、高取正人議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川崎昭夫議員、熊倉正治議員、高取正人議員が三条地域水道用水供給企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川崎昭夫議員、熊倉正治議員、高取正人議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

日程第10 選挙第5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について

議長（皆川忠志君） 日程第10、選挙第5号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によること

に決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員に小嶋謙一議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました小嶋謙一議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小嶋謙一議員が三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました小嶋謙一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

日程第11 選挙第6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について

議長(皆川忠志君) 日程第11、選挙第6号 新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

新潟県中越福祉事務組合議会議員に笹川修一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました笹川修一議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました笹川修一議員が新潟県中越福祉事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました笹川修一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

日程第12 選挙第7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長(皆川忠志君) 日程第12、選挙第7号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に松原良彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました松原良彦議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松原良彦議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました松原良彦議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休 憩

午前11時00分 再開

議長（皆川忠志君） それでは、会議を再開いたします。

日程第13 同意第1号 田上町監査委員の選任について

議長（皆川忠志君） 日程第13、同意第1号 田上町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案件は議員の一身上に関する事件であり、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、泉田壽一議員の退席を求めます。

（13番 泉田壽一君退席）

議長（皆川忠志君） お諮りいたします。

本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました同意第1号 監査委員の選任についてであります。地方自治法第196条の規定により、議員のうちから選任される監査委員として、田上町大字川船河甲381番地、泉田壽一議員が適任と考えましたので、選任いたしたいと思うものであります。

何とぞ全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

12番（関根一義君） 12番、関根一義ですけれども、ただいま上程になりました件につきまして、町長にその真意を伺いたいと思います。

私は、監査委員の選任につきましては、従来から議会の推薦に基づきまして町長が提案されてきているというふうに理解をしています。それが田上町議会の慣例で

あるというふうな理解をしております。

ところで、私は今回の監査委員の選任につきまして、田上町議会の多数の皆さんの意見をいただきながら、小池真一郎議員を町長に推薦を申し上げた、そのように理解をしております。

ところで、町長は、このような私たちの多数意見を尊重することなく、従来の慣行をも無視するような形で提案なさりましたけれども、町長にその真意を伺いたいと思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 先ほどの関根議員のご質問にお答えいたしますが、私が就任したときには、監査委員については町長の専権事項であるから、町長の考える委員を議会に打診すると、そのことによって同意を得られるようにするというふうに私は引き継ぎをしておるところであります。

それで、私の考えといたしましては、本来であれば、慣例でいいますと前議長が監査委員に就任するというようになっていたようでありました。そういった経過もありまして、本来であれば前議長の渡邊議長が監査委員に就任するということであると、こういうふうに思っておりました。ところが、退任されましたので、それでは次の手はやはり副議長である池井議員が任に当たるのが望ましいと、こういうような形でありました。

第3点は、そういうことであるとやはり前任者の継続ということも当然選択肢にあるわけありますので、私は継続ということで泉田議員を今回は提案したわけあります。というのは、ちょっと外れますが、議長についてもかつて2年交代のところは継続で4年したという例もございますので、やはり継続というのはここがいいのではないかと、こういうことで私の考えを提案いたしましたのであります。私は、就任のときにそういうふうに申し送りを受けましたので、それにのっとなって提案をいたしました。

以上であります。

議長（皆川忠志君） そのほかご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決

しました。

これより採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案件は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立少数)

議長(皆川忠志君) 起立少数であります。よって、同意第1号は否決されました。

しばらく休憩いたします。

午前11時07分 休憩

(13番 泉田壽一君入場)

午前11時08分 再開

議長(皆川忠志君) 再開いたします。

先ほどの監査委員の選任について、否決されましたことをご報告いたします。

日程第14 承認第2号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告について

日程第15 承認第3号 専決処分(田上町入湯税条例の一部改正)の報告について

日程第16 承認第4号 専決処分(田上町国民健康保険税条例等の一部改正)の報告について

議長(皆川忠志君) 次に、日程第14、承認第2号から日程第16、承認第4号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第2号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成27年の3月31日に公布され、平成27年4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしましたものであります。

改正の主な内容につきましては、マイナンバー法の施行に伴う規定の整備、軽自動車税におきましては原動機付自転車及び2輪車等に係る税率の引き上げを1年間延長し平成28年度から適用する改正並びに平成27年度に新規取得した一定の環境性

能を有する軽自動車について平成28年度に限り税率を軽減するグリーン化特例導入に伴う規定の整備、たばこ税におきましては旧3級品に係る特例税率を段階的に廃止するものです。

次に、承認第3号 専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日より施行されることに伴い、田上町入湯税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、承認第2号と同様、マイナンバー法の施行に伴う規定が整備されたものであります。

最後に、承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布され、平成27年の4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、中低所得者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、課税限度額について基礎課税額を51万円から52万円、後期高齢者支援金等課税額を16万円から17万円に、介護納付金課税額を14万円から16万円にそれぞれ改正する措置に加え、軽減措置につきましては判定基準の見直しによる拡充が行われたものであります。

以上、3議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言を願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり、所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第17 承認第5号 専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））
の報告について

日程第18 承認第6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について

議長（皆川忠志君） 日程第17、承認第5号及び日程第18、承認第6号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第5号 専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ951万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,317万5,000円といたしたものであります。その内容は、年度末に至り税収入、各種交付金や国、県支出金などがそれぞれ事業実績により交付決定されたことに伴うものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では町税におきまして法人税及び固定資産税では業績好調な企業が数社あったことや、収納率が当初見込みより向上したことによる増額。町民税及び軽自動車税におきましては、ここ数年の滞納処分などの効果により、滞納繰越額が圧縮されてきたことによる減額。地方譲与税につきましては、交付決定に伴う減額。利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金におきましても交付決定に伴い減額。一方では、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金におきましては、本則に基づく税率の適用や利用者の増加などにより増額。地方交付税におきましては、特別交付税において交付決定に伴い増額。国庫支出金におきましては、社会保障税番号制度システム改修に伴う事業の確定による減額。県支出金におきましては、衆議院議員総選挙及び新潟県議会議員一般選挙の事業確定に伴う減額。寄附金におきましては、ふるさと納税など指定寄附金の受け入れ。繰入金におきましては、平成26年度の執行残が見込まれることから、財政調整基金繰り入れの減額。町債におきましては、事業の確定に伴う地方道路等整備事業債、公共事業等債、防災対策事業債の減額をお願いするものであります。

一方、歳出では、総務費におきましてはふるさと納税の受け入れに伴う子どもたけの子基金への元金積立金の追加。事業の確定による地域少子化対策強化事業に係る関連経費及び衆議院議員総選挙に係る関連経費の減額。衛生費におきましても事

業の確定による国民健康保険特別会計繰出金の減額のほか、退職手当債の借入れが可能となったことによる消防衛生組合負担金の減額。農林水産業費におきましては、事業実績に基づき、経営所得安定対策推進補助金の減額。商工費におきましては、ごまどう湯っ多里館の指定管理移行前に販売した前売り券、回数券の使用実績に基づく指定管理者への負担金の追加。消防費におきましては、衛生費と同様に、退職手当金の借入れが可能となったことによる消防衛生組合負担金の減額などをお願いするものであります。歳入歳出においては、それぞれの事業実績に基づいて交付決定されたものがほとんどであります。本年3月31日付けでやむなく専決処分をしたものであります。

次に、承認第6号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ252万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,148万円といたしたものであります。

その主な内容といたしましては、昨年度末に至り歳入では国庫支出金、共同事業交付金、繰入金におきましては、それぞれ交付決定及び事業確定に伴う増減額しております。

歳出では、出産育児一時金において不用額の減額を行うため、本年3月31日においてやむなく専決処分をいたしたものであります。

以上、2議案につきましては一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第19 議員派遣の件について

議長（皆川忠志君） 日程第19、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。本件は、会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしまし

た内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

この際、議長よりお願い申し上げます。ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。

委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午後2時20分 再開

議長(皆川忠志君) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程の追加

議長(皆川忠志君) 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきまして、お手元に配付のとおり審査報告書が委員長より提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております委員長からの審査報告書の5案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、ただいまの5案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第1 承認第2号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告について

追加日程第2 承認第3号 専決処分(田上町入湯税条例の一部改正)の報告について

追加日程第3 承認第4号 専決処分(田上町国民健康保険税条例等の一部改正)の報告について

議長（皆川忠志君） 追加日程第1、承認第2号から追加日程第3、承認第4号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会の結果報告をいたします。

承認第2号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について、承認第3号 専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告について、承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告について報告いたします。

結果は、全て原案承認でございます。その中身を少しお話しいたしますと、承認第2号 専決処分では、マイナンバー法の施行に伴う規定の整備、軽自動車税については原動機付自転車と2輪車に係る税率の引き上げの1年間延長、またたばこ税の旧3級品に係る特例税率を段階的に廃止することなどが主な内容でございました。

質問が1点出まして、たばこ税は減額する、軽自動車税は増額するというので、これについての予算編成はということの質問がございまして、答えとしては執行側から、状況が早くわかったので、そのように税率を水平にして作りましたということでした。

承認第3号 専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）について、これもマイナンバー法の施行に伴い規定を整備するもので、特に質問はありませんでした。

承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）につきましては、中低所得者の負担軽減を図るために課税限度額について基礎課税額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額を16万円から17万円に、介護納付金課税額を14万円から16万円にそれぞれ改正するものでございます。これについて特に質問はございませんでした。

以上、報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第2号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

追加日程第4 承認第5号 専決処分(平成26年度田上町一般会計補正予算(第9号))の報告について

追加日程第5 承認第6号 専決処分(同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号))の報告について

議長(皆川忠志君) 追加日程第4、承認第5号及び追加日程第5、承認第6号の2案

件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

本委員会に付託されました承認第5号 専決処分(平成26年度田上町一般会計補正予算(第9号))の報告について中、第1表歳入の全部、第1表歳出のうち、2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費でございますが、審査の結果は承認でございます。

それぞれ年度末における事業費の確定あるいは交付決定に伴う金額の増減がほとんどでございましたが、説明と質疑の中で、歳入の部分でふるさと納税に関する寄附金59万円ほどありましたが、件数的には県外が12件、県内が2件という説明がございました。そのうち県外では、最高額1件20万円という報告でございました。

それと歳出の中で、湯っ多里館の前売り券の負担金102万3,000円ほど上がっておりましたが、これは指定管理に伴いまして、町が12月末までに販売した分で利用された部分を指定管理者に支払わなければならないということで、かなり前売りの部分の枚数や件数も多いということで、こういった金額は予想はできないが、今後こういった金額が出てくるという説明でございました。

以上でございます。

議長(皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 私のほうから社会文教常任委員会に付託された審査報告をいたします。

承認第5号 専決処分(平成26年度田上町一般会計補正予算(第9号))の報告の中についての第1表、4款衛生費、それから承認第6号 専決処分(同年度田上町

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の報告についてでございます。この2議案、全て原案承認であります。

その中身として、いろんな話があったのですけれども、特に事業が終わった確定の中でのことでございますので、事業確定に伴う補正でございました。

承認第6号の中に質問が1つ出まして、健康保険を使ってお産をした場合、どのような人数が利用したかということで、10人の予定でありましたが、4人になったということで、子どもを産む数が減ったというのが、そういうことでございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにして質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次、討論及び採決を行います。

承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにして意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、承認第6号は委員長報告のとおり承認されました。

日程の追加

議長（皆川忠志君） 次に、先ほど今井議員ほか4名からお手元に配付のとおり決議案が提出されました。

お諮りいたします。本案件につきましては、急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第6として直ちに審議することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本案件は急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第6として直ちに審議することに決しました。

追加日程第6 発議第1号 広報対策特別委員会の設置に関する決議について

議長（皆川忠志君） 追加日程第6、発議第1号を議題といたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提出者、今井議員の説明を求めます。

（5番 今井幸代君登壇）

5番（今井幸代君） それでは、広報対策特別委員会の設置に関する決議について、会議規則第14条の規定により提出をいたします。提出者は、私田上町議会議員、今井幸代。賛成者は、田上町議会議員、川崎昭夫、熊倉正治、浅野一志、椿一春でございます。

それでは、広報対策特別委員会の設置に関する決議（案）を読み上げまして提出にかえさせていただきます。

町民にわかりやすく議会の動きを伝えるを目指して、平成2年11月から議会広報活動を展開してきており、議会だよりは既に第105号の発行に至っている。今後においても議会だよりの発行やホームページ等の活用により、議会の活動状況を町民に周知し、もって町民の議会に対する理解を深めてもらうことが重要であり、その調査、研究活動が必要である。

よって、7人の委員をもって構成する広報対策特別委員会を設置し、これに付託

し、調査終了まで閉会中も継続して調査を行うこととする。

以上、決議する。

以上です。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにして質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

今井議員、ご苦労さまでした。

これより発議第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第1号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案どおり決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました広報対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により松原良彦議員、熊倉正治議員、浅野一志議員、今井幸代議員、小嶋謙一議員、笹川修一議員、高取正人議員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、広報対策特別委員会の委員は今ほど指名しましたとおり選任することに決しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午後2時43分 休 憩

午後2時55分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広報対策特別委員会の正副委員長の互選結果報告

議長（皆川忠志君） これから諸般の報告をいたします。

休憩中に広報対策特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に浅野一志議員、副委員長に小嶋謙一議員。

以上のとおり互選された旨報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程の追加

議長（皆川忠志君） 先ほど各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査についてお手元に配付のとおり申し出がありました。

お諮りいたします。ただいまの案件につきましては、日程に追加して、直ちに審議することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査については、日程に追加し、追加日程第7として直ちに審議することに決しました。

追加日程第7 閉会中の継続調査について

議長（皆川忠志君） 追加日程第7、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） きょうは、早朝より長時間にわたりまして改選後の第1回の議会が開催されまして、それぞれ議長、副議長はじめ各委員長の皆さんが決定されたようでございますので、任期4年、とりあえずはこの2年間よろしくお願ひしたいと思っております。

皆川議長さんの最初の宣言のとおり、中立、公平、議会と町が両輪にということでございますので、これからいろいろまちづくり等も控えておりますので、どうか

議員の皆さんにはいろいろ審議をいただきましてよりよいまちづくりにしていきたいと、こう思っておりますので、ご協力の方よろしくお願ひしたいと思っております。

本日、きょうは長時間にわたりましてご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） これをもちまして平成27年第2回田上町議会臨時会を閉会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

午後2時59分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年5月18日

田上町議会臨時議長 関 根 一 義

田上町議会議長 皆 川 忠 志

田上町議会議員 高 取 正 人

” 議員 笹 川 修 一

別紙

平成27年 第2回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第1号 平成27年5月18日（月） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		仮議席の指定	指 定
第2	選挙第1号	議長の選挙について	選 挙
		休憩	

平成27年 第2回 田上町議会（臨時会）議事日程

議事日程第1号の追加 平成27年5月18日（月）

日程	議案番号	件名	議決結果
第1		議席の指定	指 定
第2		会議録署名議員の指名	1 番 2 番
第3		会期の決定	1 日間
第4		諸般の報告	報 告
第5	選挙第2号	副議長の選挙について	選 挙
第6	選任第1号	常任委員の選任について	選 任
第7	選任第2号	議会運営委員の選任について	選 任
第8	選挙第3号	加茂市・田上町消防衛生組合議会議員の選挙について	選 挙
第9	選挙第4号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について	選 挙
第10	選挙第5号	三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会議員の選挙について	選 挙
第11	選挙第6号	新潟県中越福祉事務組合議会議員の選挙について	選 挙
第12	選挙第7号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選 挙

日程	議案番号	件名	議決結果
第13	同意第1号	田上町監査委員の選任について	不同意
第14	承認第2号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	付託
第15	承認第3号	専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告について	付託
第16	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告について	付託
第17	承認第5号	専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について	付託
第18	承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について	付託
第19		議員派遣の件について	決定
		休憩（各委員会で付託案件審査）	
追加 日程 第1	承認第2号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第2	承認第3号	専決処分（田上町入湯税条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第3	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第4	承認第5号	専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について	承認

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第5	承認第6号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））の報告について	承認
追加 日程 第6	発議第1号	広報対策特別委員会の設置に関する決議について	原案可決
追加 日程 第7		閉会中の継続調査について	決定
		閉会	